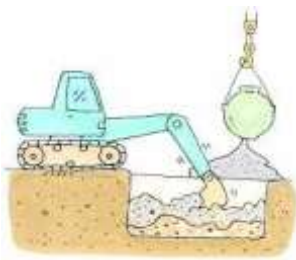


二つ森の里 通信



新緑の季節を迎え天候も安定し作業環境も良くなりました。各現場作業の工程も順調に進み最終工期に向け無事完成出来るよう努力しています。

今回紹介するのは軟弱地盤での基礎補強工事の一例です。前回の通信で建物の地盤に関するお話をしましたが、実際の基礎や地盤の補強はどのようなものかです。一般的な木造住宅で地盤の補強は、表層地盤改良(比較的に浅い地盤に支持層が有る場合)と言われセメント系の土質硬化材と現地盤の土と混ぜ合わせそれを締め固める方法で施工します。



この工法は硬い板状の人工地層を作ることで建物を支える力が大きく強くなることです。また他にも柱状地盤改良などで現況の地層が傾斜していて、不同沈下が予想される場合や、地下水位が表面近くに有り表層改良

では固まりにくい場合に行われます。…今回は地盤調査の結果、表層地盤改良等では必要な地耐力を得られない為、小口径鋼管工法と言ひ鋼管杭を地盤に打ち込む方法を採用しました。直径 12cm、長さ 2mの鋼管を基礎の重要な部分に支持地盤まで打ち込み必要な耐



力を確保します。打ち込み方法は機械で杭の頭を直接たたく方法(騒音と振動が問題)と杭を回転し挿入(無騒音、無振動)する方法が有ります。

打設結果はデータ表で作成されますので耐力や深度等の確認が出来ます。地盤や基礎の補強工事はその地盤の性質により、いろいろな工法が有ります。地盤調査を行いその地盤に適した方法を専門家と相談して安心出来る家づくりをして下さい。



中津川市福岡 1693

早川建築(株)